

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第5部門第3区分
【発行日】令和7年4月17日(2025.4.17)

【国際公開番号】WO2024/154220
【出願番号】特願2024-571471(P2024-571471)

【国際特許分類】

F 2 4 F 13/20(2006.01)

B 0 1 D 53/26(2006.01)

【F I】

F 2 4 F 1/02 4 1 1 E

B 0 1 D 53/26 1 0 0

10

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月9日(2025.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸込口と吹出口とが形成された筐体と、
前記吸込口から前記吹出口へ至る送風風路と、
前記送風風路内に設けられ気流を発生させる送風手段と、
前記筐体の内部に配置され、前記気流の中の水分を除去する除湿手段と、
前記筐体の内部に配置され、前記送風手段及び前記除湿手段の動作を制御する基板及びリアクタとを備える除湿機であって、
前記送風風路につながる冷却風路に前記基板及び前記リアクタを配置した基板収納空間を設け、

30

前記基板収納空間の前記冷却風路の上流側となる位置に、前記筐体の外部から空気を取り込む開口が設けられている除湿機。

【請求項2】

前記基板収納空間は、前記筐体の上部に配置され、
前記送風風路と前記冷却風路とは、水平面に対して垂直な方向の連通口を介して連通している請求項1に記載の除湿機。

【請求項3】

前記基板収納空間において、前記冷却風路の上流側に前記基板が配置され、前記冷却風路の下流側に前記リアクタが配置されている請求項1または請求項2に記載の除湿機。

【請求項4】

40

前記リアクタは、前記連通口を覆うように配置されている請求項2に記載の除湿機。

【請求項5】

前記基板に取り付けられた複数の放熱フィンを備え、
前記放熱フィンと前記放熱フィンとの間の開口は、前記冷却風路の上流から下流側への流れ方向に沿って設けられている請求項1、請求項2、請求項4のいずれか一項に記載の除湿機。

【請求項6】

前記基板に取り付けられた複数の放熱フィンを備え、
前記基板は、前記放熱フィンを除いて基板カバーに覆われている請求項1、請求項2、請求項4のいずれか一項に記載の除湿機。

50

【請求項 7】

前記基板収納空間は、少なくとも一部が前記筐体を形成するケースによって囲まれた空間であり、
前記開口は、前記ケースに設けられている請求項 1、請求項 2、請求項 4 のいずれか一項に記載の除湿機。

【請求項 8】

前記冷却風路は、前記開口から前記リアクタに向かって略直進する風路を形成している請求項 1、請求項 2、請求項 4 のいずれか一項に記載の除湿機。

【請求項 9】

前記基板に取り付けられた複数の放熱フィンと、
前記放熱フィンを覆うフードと、
前記放熱フィンの上流側に設けられた冷却用ファンとを備える請求項 1、請求項 2、請求項 4 のいずれか一項に記載の除湿機。

10

【請求項 10】

前記リアクタを覆うリアクタカバーを備える請求項 1、請求項 2、請求項 4 のいずれか一項に記載の除湿機。

【請求項 11】

前記リアクタカバーに形成された開口を有する請求項 10 に記載の除湿機。

【請求項 12】

前記リアクタカバーの前記開口は、少なくとも、前記冷却風路の上流側の方向と、前記送風風路と前記冷却風路との連通口の方向とに設けられている請求項 11 に記載の除湿機。

20

【請求項 13】

前記筐体の側面に、手を掛けることのできる手掛け部が形成されており、
前記手掛け部は、前記筐体の表面から内側に凹んだ凹部であり、
前記リアクタは、前記筐体の内部において前記手掛け部の上方に隣り合うように配置されている請求項 1、請求項 2、請求項 4 のいずれか一項に記載の除湿機。

30

40

50